サステナビリティに関する取り組み

マテリアリティ

当社はサステナビリティ経営の実現を重要事項と認識し、事業活動を通じて社会的責任を果たし、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を実現すべくマテリアリティを特定し、CSV（Creating Shared Value：社会との共有価値の創造）を実現できる21世紀型のマネジメント体制の実現を目指しています。

当社は外部環境の変化等を踏まえ、中期経営計画の策定に併せて重要課題を整理し、サステナビリティ委員会での審議を経て、マテリアリティを特定しています。当社のマテリアリティは以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、2026年3月期において当社グループが判断したものです。

物流会社として あるべき姿を目指すために



輸配送（TMS）・構内（WES）・人材管理（HR）・環境算定（GHG）等のDX活用による可視化・標準化・自動化・効率化の推進



BEV・FCV・PHV等の非化石車両の試験運用を通じた物流事業における有効性の検証及び段階的な実戦投入

町にひとに やさしい会社へ



自家発電・PPA・再エネ電力プラン等の非化石エネルギーの導入検討と積極的なクレジットオフセットの活用



循環型社会構築に寄与するための省資源、大気・水・土壌等の汚染防止、生物多様性の保全等への依存・影響の評価と改善

次世代を共に創り、 支える力を



属性と能力の双方の側面からの多様性を考慮したあらゆる人財の人権を尊重した差別・ハラスメント等のない企業づくり

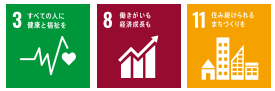

車両事故及び労働災害の撲滅を目指した労働安全衛生水準の向上とリスクの少ない労働環境の整備

日本を支える パートナーシップを目指して



防災備蓄・災害時緊急輸送・BCP策定・BCMコンサルティング等のBCP物流サービスの提供による顧客のレジリエンス向上



サプライヤー企業との公正・公平な取引関係の構築及びAZ-COMネットワーク会員企業への良質な仕事の提供

サステナビリティに関する取り組み

マテリアリティへの取り組み事例

物流会社として
あるべき姿を目指すために

**タレントマネジメントシステムを
全社規模に導入**

当社グループでは、マテリアリティ「物流会社としてあるべき姿を目指すために」の実践として、全社規模（一部会社を除く）でタレントマネジメントシステムを導入しました。従業員の適性・経験・評価などの人材データを一元化・可視化し、最適な配置や次世代リーダーの育成、エンゲージメント向上、離職防止に活用しています。勘や経験に頼らないデータドリブンな「戦略人事」への転換を進め、多様な人材が活躍できる組織づくりを推進していきます。



タレントマネジメントシステム（イメージ）

町にひとに
やさしい会社へ

**EVシフトで環境配慮と
コスト低減を両立**

当社グループは、三菱ふそう製の電気小型トラック「eCanter」（2トン積載クラス）を導入しました。走行時にCO_2を排出しないだけでなく、低騒音・低振動であるため、早朝・深夜の住宅街での配送でも近隣住民の皆様に配慮した、静かでやさしい輸送を実現しています。環境負荷の低減と地域社会との共生を両立する取り組みとして、今後もEVシフトを推進し、2030年度のCO_2排出量削減目標の達成を目指します。



電気小型トラック「eCanter」

次世代を共に創り、
支える力を

**丸和MOMOTARO'S成田が
地域イベントに参加**

ジャパンラグビー リーグワンに所属するラグビーチーム「丸和MOMOTARO'S成田」は、2026年5月、『モラージュ柏スポーツカーニバル』にラグビー体験ブースを出展。また、同月行われた、『スポーツドリームかしわ2026 Spring』でも柏ラグビースクールと共同でブースを出展し、家族連れなど大変多くの方にご来場いただき大盛況となりました。引き続き、地域貢献活動に積極的に取り組んでまいります。



選手とラグビーを楽しむ子ども

日本を支える
パートナーシップを目指して

**第5回AZ-COM丸和グループ
災害対策室訓練を実施**

2025年10月25日、本社にて第5回AZ-COM丸和グループ災害対策室訓練を開催しました。南海トラフ地震を想定したWEB併用の合同訓練とし、経営陣が対策室の各班を担い、BCPネットワーク7支部各社とAZ-COMネットワークを含む総勢167名が参画。外部専門家による講評を踏まえ、情報伝達ルートの明確化など浮き彫りとなった課題を整理し、実効性あるBCP体制の改革・強化に継続的に取り組んでまいります。



災害対策室各班班長

サステナビリティに関する取り組み

ガバナンス

当社はサステナビリティ経営の実現に向け特定したマテリアリティに対する取り組みを定量的に評価し、モニタリングしていくため、サステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、取締役会による監督を行っています。各種マテリアリティテーマに関する取り組みは、環境・社会・ガバナンス（ESG）、DX、資本コスト経営のワーキンググループ（WG）が行い、設定した定量目標及び進捗状況は、適時・適切に情報開示します。当社グループのサステナビリティに係るガバナンス体制図は、以下のとおりです。

ガバナンス体制図

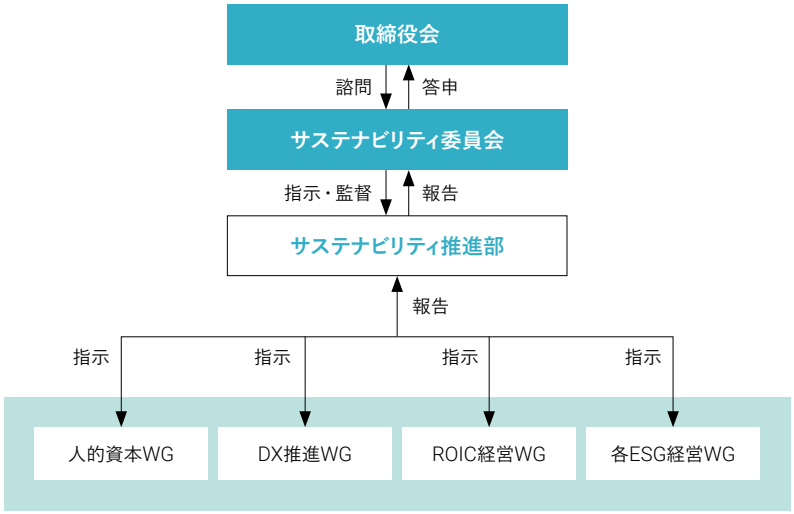

サステナビリティ委員会
委員長……代表取締役社長
委員……常勤取締役
オブザーバー…サステナビリティ推進部長、経営管理部長、関係会社管理部長
事務局……サステナビリティ推進部

取締役会による監督体制

取締役会は、当社のサステナビリティに関するリスクと機会に係る課題について、毎年１回、サステナビリティ委員会より取組状況や目標の達成状況の報告を受け、モニタリングします。また、新たに設定した対応策や目標を監督します。

サステナビリティに係る経営者の役割

サステナビリティに係る事項は、代表取締役社長が統括します。また、代表取締役社長はサステナビリティ委員会の委員長としてサステナビリティに関する課題が事業に与える影響について評価し、対応策の立案及び目標の設定を行い、達成状況の管理を統括します。

サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、当社のサステナビリティに係る事項を含むマテリアリティの特定やESG、DX、資本コスト経営への対応を含むサステナビリティ戦略及び中期経営計画並びにその実現のための経営資源配分（要員・投資・資金）について審議し、取締役会に答申します。

サステナビリティ委員会の委員長は代表取締役社長が務め、常勤取締役、取締役副社長執行役員が指名した者において構成され、サステナビリティに関する課題が事業に与える影響について、毎年一回評価を行い、識別したリスクの最小化と機会の獲得に向けた方針を示し、対応策の検討・立案及び目標の設定を行います。また、目標の達成状況を審議し、毎年１回、取締役会に報告し、監督を受けています。

サステナビリティに係る所管部署

サステナビリティ推進部は、サステナビリティ委員会の事務局を担当するとともに、サステナビリティ戦略に係る企画・立案及び管理を行い、全社的なサステナビリティに係る対応の推進を担い、サステナビリティ戦略を検討・立案し、サステナビリティ委員会に提言します。

サステナビリティに関する取り組み

リスク管理

サステナビリティに係るリスクを識別・評価するプロセス

サステナビリティ戦略の推進を所管するサステナビリティ推進部にて、社内の関係部署及びグループ会社に係るリスク及び機会の特定を指示し、リスクを識別し、サステナビリティ委員会に報告します。サステナビリティ委員会は、識別されたサステナビリティに係るリスクについて評価し、重要度に応じて対応策を検討した上で、目標を設定し、取締役会に報告します。

サステナビリティに係るリスクを管理するプロセス

サステナビリティ推進部は、サステナビリティ戦略の企画・立案及び管理を行い、全社的なサステナビリティに係るリスクへの対応を推進するとともに、取組状況をサステナビリティ委員会に報告します。また、識別したサステナビリティに係るリスクについて、リスク管理規程に基づきリスク管理委員会に報告します。

サステナビリティ委員会は、識別・評価したリスクの最小化に向けた方針を示し、サステナビリティ推進部を通じて社内の関係部署及びグループ会社に対応を指示します。また、対応策の取組状況や設定した目標の進捗状況について、取締役会に報告します。

組織全体のリスク管理への統合プロセス

定期的に開催されるリスク管理委員会にて、各リスク所管部署からの報告内容を評価し、全社リスクの把握と適切な対応を審議し、取締役会に報告します。サステナビリティに係るリスクについてはサステナビリティ推進部を所管部署と定めて報告を受け、組織全体のリスク管理の観点から適切な対応を決定します。取締役会は、リスク管理委員会からサステナビリティに係るリスクを含む統合したリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督を行います。

当社グループのサステナビリティに係るリスク管理プロセス図は、右のとおりです。

機関・組織	機能・役割
取締役会	●サステナビリティ課題に係るリスクの管理状況について サステナビリティ委員会及びリスク管理委員会より報告を受け、監督する。
サステナビリティ委員会	●サステナビリティ課題に係るリスクを評価し、対応策を検討し、目標を設定する。 ●識別されたリスクの最小化に向けた方針を設定し、対応を指示する。 ●対応策の取組状況や設定した目標の進捗状況を取締役会に報告する。
リスク管理委員会	●組織全体のリスク管理の観点から対応を決定し、取締役会に報告する。
サステナビリティ推進部	●社内の関係部署及びグループ会社にサステナビリティ課題に係るリスクの特定を指示する。 ●リスクを識別し、全社的なサステナビリティ課題に係るリスクへの対応を推進する。 ●識別したリスクをサステナビリティ委員会及びリスク管理委員会へ報告する。

リスク管理プロセス図

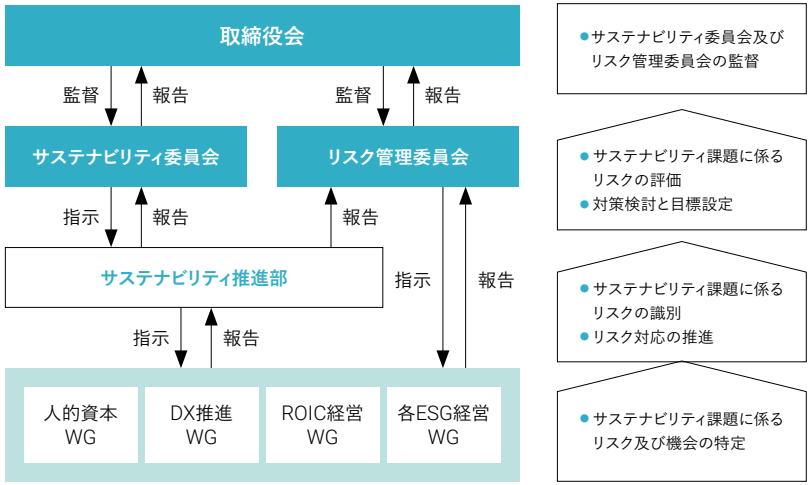

サステナビリティに関する取り組み

戦略

気候変動に係る戦略（TCFD提言に沿った情報開示）

事業活動に影響を与えると想定される気候変動リスク・機会について特定し、財務インパクトの評価を実施し、その評価結果を踏まえ、特に影響の大きいリスクの軽減ないし機会の獲得に向けた対応策を検討しています。

区分	種類	想定される気候変動リスク・機会	事業活動への影響	時間軸	評価
移行リスク	政策・法規制	温室効果ガス排出・削減に関する法規制の強化	炭素税や新たな税制（カーボンプライシング）導入によるコストの増大	中期	大
			排ガス規制等の導入による事業活動の制限、協力会社（傭車）の減少	中期	中
	技術	温室効果ガス排出・削減に配慮した設備投資・消耗品の購買	低炭素車両の導入（EV／FCV）、付帯設備の投資（機器・土地）、排ガス抑制装置の増設	中期	大
			太陽光発電設備等の導入に伴う設備投資の増加	中期	中
	市場	顧客・消費者ニーズの変化	気候変動に係る顧客の取引先選定基準への未適合による取引停止（売上・利益の喪失）	長期	大
		インフラ整備の不足・遅延	充電・水素ステーション等のインフラ整備不足による低炭素車両（EV／FCV）による事業範囲の制限	中期	大
		地政学的リスクによる燃料価格の高騰	燃料（ガソリン・電気等）価格の高騰によるコストの増大	短期	中
	評判	情報開示不足による企業価値毀損	気候変動対策・温室効果ガス排出量等の情報開示不足による株価低迷・企業価値の毀損	中期	大
物理リスク	急性	激甚災害の発生	被災エリアの物流網（トラック・鉄道・船舶等）の寸断、センター機能不全、従業員の死傷等による事業停止	長期	中
	慢性	平均気温の上昇	遮熱装置・空気循環・冷房設備等の設置による新規センター開設時の建設コストの増大	短期	中
		気象パターンの変化	気象災害（風水害・雪害等）による従業員の死傷、交通網の遮断、事故の多発等	中期	中
機会	資源効率化	輸送手段の多様化	環境負荷の低い輸送手段による新たな事業機会の創出（鉄道コンテナ、RORO船、航空貨物、連結トラック、ドローン輸送等）	長期	大
		製造・流通プロセスの効率化	拠点集約やサプライチェーンの垂直統合による物流効率化による新たな事業機会の創出（SIPスマート物流、シェアリングストック、共同物流、客貨混載）	長期	大
	製品・サービス	新たなサービスの開発	災害時の車両提供、サプライチェーン復旧支援、災害備蓄品の輸送・保管、BCP策定支援等のリスク対応商品の開発	中期	中

［時間軸の定義］短期：3年未満、中期：3年～10年、長期：10年超
［重要度の評価基準］大：100億円以上、中：10億円～100億円未満、小：10億円未満

シナリオ群の定義

不確実な将来の対応の幅を広げるための極端なシナリオとして、最も気温上昇が抑えられる世界を想定する手段及び最も気温が上昇する世界を想定する手段として、IEA（International Energy Agency：国際エネルギー機関）及びIPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change：気候変動に関する政府間パネル）が発行する資料等を参照し、シナリオ分析を行っています。

設定シナリオ	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
社会像	今世紀末までの平均気温の上昇を1.5℃に抑え、持続可能な発展をかなえるため、大胆な政策や技術革新が進められる。脱炭素社会への移行に伴う社会変化が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会	パリ協定に即して定められた約束草案等の各国政策が実施されるも、今世紀末までの平均気温が4℃程度上昇。温度上昇等の気候変動が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会
参照シナリオ	「NZE」（IEA WEO2023）、「APS」（IEA WEO2023）、「SDS」（IEA WEO2019）、「RCP2.6」（IPCC AR5）	「STEPS」（IEA WEO2023）、「RCP8.5」（IPCC AR5）
リスクと機会の傾向	移行面でのリスク及び機会が顕在化しやすい	物理面でのリスク及び機会が顕在化しやすい

事業インパクト評価

シナリオ分析において当社の事業における潜在的な定性的・定量的影響の高いリスクと機会の評価を実施し、財務上の影響度を分析しました。その分析結果が示唆するものは以下のとおりです。

i. EV等の非化石車両導入コストについては、将来的な技術進歩に伴い生産コストは低下すると予測されます。また、脱炭素の動きが強い程、技術発展が加速し、さらなる価格低下が予測されます。

ii. 燃料コストについては、現状の価格が高騰している状況にあるため、価格は現状維持と予測されます。一方で、脱炭素の動きが強い程、化石燃料の需要は減少し、価格は低下すると見込まれます。

iii. 電力コストについては、世界的な脱炭素の動きが強まる程、再生可能エネルギーの需要は増加し、かつ石炭火力発電より発電コストが高いことから、電力価格の高騰が予測されます。

iv. 炭素税については、排出量に応じて賦課額は高額になり、1.5℃シナリオにおいて削減目標を達成できなかった場合の財務インパクトは非常に大きいと予想されます。

v. 洪水・高潮等の自然災害による物理リスク（資産の毀損や営業停止）については、平均気温の上昇と相関して発生確率が上がり、リスク増大・コスト増加が予想されます。ただし、自社保有の土地・建物が少なく、かつ、物流拠点に保管されている荷物の所有者ではないため、財務インパクトは大きくないと予測されます。

サステナビリティに関する取り組み

戦略

対応策の方向性

以上の分析内容を踏まえ、各種リスクの発生に対応すべく、将来の温室効果ガス排出量を抑制するための気候移行計画（カーボンニュートラルロードマップ）を策定し、事業計画に反映するとともに、カーボンニュートラルの達成に向けて取り組みます。評価結果を踏まえた対応策の方向性は、以下のとおりです。

- 軽車両等のEVシフト推進とEV以外も含む非化石事業用トラックの有効性の実証実験と段階的導入
- 賃借物件にも導入が可能な軽量で発電効率の高い再生可能エネルギー技術の動向調査と試験運用
- 有効な非化石化技術やインフラが確立する間の目標達成に向けたカーボンオフセットの有効活用
- 車両運行に係るエコドライブ・効率化や物流拠点における省エネ等、各種抑制施策の継続的実施
- 有効性の高い非化石化技術及びインフラの確立後の積極的な導入推進とその為の投資資金の調達

移行計画の不確実性と依存条件

移行計画の達成のためには、環境・社会情勢の変化やインフラの整備や技術革新など外部環境に依存した不確実性が存在しており、依存条件が解消されない場合には計画達成は困難となる可能性があります。移行計画の前提となる依存条件に配慮し、課題が顕在化した際には移行計画を見直します。現時点における不確実性と依存条件は、以下のとおりです。

- 航続距離・積載量・車体重量等の車両性能及び車両価格、並びに水素・電気等の充填・充電インフラの整備状況等を勘案した上での業務運用上の有効性が認められる水準の非化石事業用トラックの開発・市販及び社会実装
- 自社保有の物流センターだけでなく、賃借物件の事業拠点における再エネ化を推進可能とする性能のシリコン太陽光パネル軽量化やペロブスカイト太陽電池等の軽量で発電効率の高い新技術の開発・市販及び社会実装
- 安定的な合成燃料（e-fuel）の供給

カーボンニュートラルロードマップ

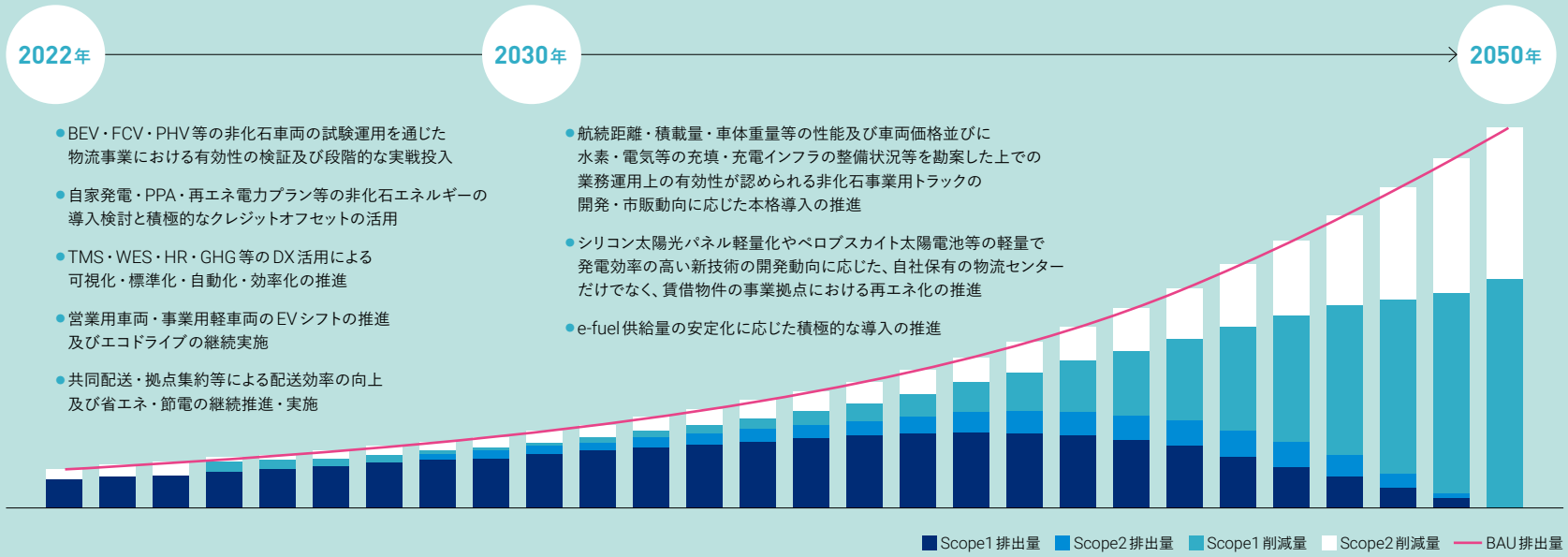

サステナビリティに関する取り組み

指標と目標

気候関連リスク・機会を管理するため温室効果ガス（Scope1,2,3）排出量を指標と定め、中長期的な温室効果ガス排出量削減目標を設定し、目標達成に向けて取り組んでいます。

項目	基準年	基準年実績	2024年度実績	2025年度実績	目標年	目標値
Scope1	2022年度	40,467 t-CO_2	45,498 t-CO_2	48,667 t-CO_2	2030年度	5%削減
					2050年度	100%削減
Scope2	2022年度	12,365 t-CO_2	18,183 t-CO_2	25,549 t-CO_2	2030年度	50%削減
					2050年度	100%削減
Scope3	2022年度	382,185 t-CO_2	428,416 t-CO_2	532,406 t-CO_2	2030年度	5%削減
					2050年度	100%削減

（注1）算定の対象範囲については、2023年度までは当社グループ各社のうち連結売上高の95%超を占める16社にて測定しておりましたが、2024年度より連結グループに属するすべての会社に拡大しています。
（注2）排出量は当社グループの事業規模に応じて増減するため、基準年である2022年度の排出量を各年度の売上高に比例させた排出量をBAU（未対策のまま事業成長した場合）と位置づけ目標達成割合を計算することとします。
（注3）目標値については、2030年まではBAU排出量を抑制しつつ実現可能性を考慮した削減に取り組むとともに、2050年までにカーボンニュートラル目標を達成するための削減計画を設定し、2024年度より目標値を変更しています。
（注4）2035年度までにScope3カテゴリ1に該当する主要なサプライヤーに対し、自主削減目標を設定するよう支援します。
（注5）算定精度向上のため、2025年度よりScope3カテゴリ1及びカテゴリ2における算定方法の変更を行いました。当該変更は過年度分も遡及適用し、基準年及び2024年度は変更後の排出量となっています。
なお、Scope2についても精緻化のための算定方法の見直しを予定しており、当該変更は2026年度より適用する予定です。

GHG排出量実績内訳

Scope／Category			2022年度（基準年）		2024年度		2025年度	
			排出量（t-CO_2）	割合（%）	排出量（t-CO_2）	割合（%）	排出量（t-CO_2）	割合（%）
サプライチェーン総排出量			435,017	100.0%	492,096	100.0%	606,622	100.0%
Scope1	**直接排出**		40,467	9.3%	45,498	9.2%	48,667	8.0%
	Scope2	マーケット基準	12,365	2.8%	18,183	3.7%	25,549	4.2%
	Scope2	ロケーション基準	12,910	—	18,509	—	22,974	—
Scope2	**エネルギー起源の間接排出**		12,365	2.8%	18,183	3.7%	25,549	4.2%
	Category1	購入した製品・サービス	336,616	77.4%	389,057	79.1%	420,788	69.4%
	Category2	資本財	31,333	7.2%	22,524	4.6%	93,738	15.5%
	Category3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	8,083	1.9%	10,082	2.0%	10,826	1.8%
	Category5	事業から出る廃棄物	747	0.2%	320	0.1%	429	0.1%
	Category6	出張	1,380	0.3%	1,727	0.4%	1,784	0.3%
	Category7	雇用者の通勤	4,026	0.9%	4,706	1.0%	4,841	0.8%
Scope3	**事業者の活動に関連する他社の排出**		382,185	87.9%	428,416	87.1%	532,406	87.8%

Category4	輸送、配送（上流）	当社グループでは物流サービスを提供しており、輸送する製品は保有していないため本カテゴリは対象外としています。
Category8	リース資産（上流）	当社グループでは本カテゴリに該当するリース資産は保有していない（またはScope1,2に含まれる）ため本カテゴリは対象外としています。
Category9	輸送、配送（下流）	当社グループでは物流サービスを提供しており、輸送する製品は保有していないため本カテゴリは対象外としています。
Category10	販売した製品の加工	当社グループでは物流サービスを提供しており、加工する製品は保有していないため本カテゴリは対象外としています。
Category11	販売した製品の使用	当社グループでは物流サービスを提供しており、使用する製品を保有していないため本カテゴリは対象外としています。
Category12	販売した製品の廃棄	当社グループでは物流サービスを提供しており、廃棄する製品を保有していないため本カテゴリは対象外としています。
Category13	リース資産（下流）	当社グループでは対象となるリース資産は保有していないため本カテゴリは対象外としています。
Category14	フランチャイズ	当社グループではフランチャイズによる運営を行っておらず、該当する活動がないため本カテゴリは対象外としています。
Category15	投資	当社グループでは該当する活動はないため本カテゴリは対象外としています。

（注1）Scope3-Category5（事業から出る廃棄物）の排出量は純粋持株会社体制移行前の提出会社であり、主要な事業会社である株式会社丸和運輸機関単体の数値を掲載しています。連結グループ全体の数値は今後開示します。
（注2）Scope3では、該当する活動がないもの及び該当する活動に係る排出はScope1,2に計上済みのものを除き、該当する活動があるすべてのカテゴリについて対象としています。なお、該当する活動がないカテゴリは右下の表のとおりです。

サステナビリティに関する取り組み

外部評価等

環境方針　環境方針

環境保護に関する法令や社内規程・方針の遵守にとどまらず、我々の世代だけでなく、次世代以降にも及ぶ持続可能な社会の実現のために環境負荷の低減並びに環境改善に積極的に取り組みます。

人権方針　人権方針

あらゆる事業活動の基盤となるのが人権、個人の尊重であると認識し、様々な国・事業での活動に関係する人権問題について理解を深め、人権問題の改善に積極的に取り組みます。

労働安全衛生方針　労働安全衛生方針

あらゆる雇用形態の人が最大限の実力を発揮するために、相手の立場を考慮に入れ気持ち良く働ける職場を築き、労働安全衛生の改善に積極的に取り組みます。

外部評価の取得

当社は、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを客観的に示すため、外部評価機関による認証・評価を積極的に受けています。気候変動や水資源、森林といった地球規模の環境課題に関する情報開示を求める国際的イニシアチブであるCDPに回答し、その評価を受けることでサステナビリティ経営の透明性を高めています。

また、環境・労働と人権・倫理・持続可能な調達といった幅広いCSR領域を総合的に評価するEcoVadis社の審査を通じて、国際的なサプライチェーンにおける信頼性を確保しています。これらの外部評価を通じて、当社のサステナビリティ経営の水準を客観的に把握するとともに、さらなる改善に取り組んでいきます。

TCFD提言に沿った情報開示　TCFD提言に沿った情報開示

当社グループは、2022年1月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明し、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの視点から、気候変動に関するリスク・機会の分析と対応を体系的に開示しています。これにより、投資家・ステークホルダーに対して事業の中長期的な耐性と持続可能性を説明し、気候変動を踏まえた価値創造を目指します。TCFD提言に基づく開示の詳細は、当社ウェブサイトをご覧ください。